

「かがわオリーブオイル品質表示制度」が始まります！

香川県産の果実から採油され、品質基準に適合したオリーブオイルにその旨の表示を行う、「かがわオリーブオイル品質表示制度」を創設し、本年産のオリーブオイルから品質表示が行われます。

オリーブオイルに品質を表示する制度は、全国で初めての取り組みです。

1. 制度の概要

この制度は、香川県産オリーブオイルについて、県が定めた品質評価基準に適合した製品であることを表示することにより、香川県産オリーブオイルに対する消費者の信頼を高め、その普及と需要拡大を図り、もって、本県オリーブ産業の振興に資することを目的とするものです。

2. 対象となるオリーブオイル

香川県内で栽培されているオリーブ樹から収穫されたオリーブ果実のみを原料として、県内で製造されたオリーブオイル

3. 表示ロゴマーク

オリーブオイル製造事業者（認定製造事業者）は、指定検査機関で品質評価基準に適合することが確認された製品について、自らの責任において、オリーブオイルの容器包装等にロゴマークを表示することができます。

【マークの種類】

| 区分 | プレミアム | スタンダード |
|------|---|--|
| 香川県産 |  |  |
| 小豆島産 |  |  |

(注) ロゴマークについては、一般公募を行い、県内外から 200 点の応募があり、最優秀作品 1 点、優秀作品 5 点を選定し、最優秀作品をロゴマークとして採用いたしました。

【最優秀作品の制作者】 垂水 秀行(たるみ ひでゆき)さん (香川県丸亀市 39 歳)
(裏面に続きます。)

4. 認定製造事業者の募集について

品質表示を行おうとするオリーブオイル製造事業者は、あらかじめ、県の認定を受ける必要があります。

- ・認定申請の受付期間：平成26年11月5日(水)～11月12日(水)

5. その他

11月28日にかがわオリーブオイル製造事業者の認定式とロゴマーク表彰式を予定しています。